



掛川市 国保年金課 資料

国 民 健 康 保 険
後 期 高 齢 者 医 療 保 険
国 民 年 金

掛川市 健康福祉部 国保年金課

令 和 4 年 7 月

掛川市 国保年金課 資料 = 目 次 =

〈国民健康保険〉

・人口と被保険者の動き、被保険者の状況（年度平均）	…	1
・年齢別人口と国保加入者のピラミッド	…	2
・国保特別会計	決算状況	… 3
	決算推移	… 4
・保険給付の状況	療養の給付の内訳	… 5
	保険給付の状況（保険者負担額）	… 6
	その他の保険給付費の状況	… 7
・国民健康保険税の状況	税 率	… 8
	収 納	… 9
	一人あたり調定額／収納額	… 11
	軽減制度	… 12
	不納欠損額・滞納処分	… 13
・資格証明書・短期保険証	発行状況	… 14
・保健事業の状況	特定健康診査	… 15
	人間ドック、医療費適正化事業	… 16

〈参考〉 国民健康保険 参考資料

国民健康保健事業における給付一覧	…	17
診療費構成要素、国保税負担のイメージ図	…	18
市町村国保における負担の概念図	…	19
国保税水準の統一についての考え方	…	20

〈後期高齢者医療保険〉

・被保険者数・保険料の推移ほか	…	21
・年度別医療費等の推移	…	22
・後期高齢者医療制度の財源の概要	…	23

〈国 民 年 金〉

・公的年金制度の変遷	…	24
・被保険者数／受給者数／納付状況	…	25
・国民年金保険料の変遷	…	26
・老齢基礎年金の推移	…	27

人口と国保加入者（加入世帯）の推移

[1] 掛川市の人口および被保険者、加入世帯の状況

(単位：人、世帯、%)

	年度	平成30年4月	平成31年4月	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月
人 口	人 ①	117,605	117,978	117,383	116,687	115,943
世 帯 数	世帯②	44,372	45,211	45,623	46,050	46,375
国保加入者（被保険者）	人 ③	25,808	25,127	24,522	24,344	23,681
うち 一般被保険者	人	25,398	25,032	24,518	24,344	23,681
うち 退職被保険者	人	410	95	4	0	0
国保加入率（被保険者）	③/①	21.9%	21.3%	20.9%	20.9%	20.4%
国保加入世帯	世帯④	15,372	15,204	14,992	15,108	14,925
国保加入率（世帯）	④/②	34.64%	33.63%	32.86%	32.81%	32.18%

人口、世帯数：4月1日現在（市民課公表数値）、国保加入者：3月末日現在（事業月報A表）

[2] 掛川市 国民健康保険の被保険者、加入世帯の内訳

(単位：人、世帯、%)

	年度	平成30年度 平均	令和元年度 平均	令和2年度 平均	令和3年度 平均
国保加入世帯	世帯	15,289	15,153	15,122	15,128
	前年比	98.4%	99.1%	99.8%	100.0%
国保加入者 （被保険者）	人	25,492	24,893	24,612	24,233
	前年比	96.7%	97.7%	98.9%	98.5%
うち 一般被保険者	人 数	25,235	24,840	24,612	24,233
うち 退職被保険者	人 数	257	53	0	0

国保加入者数の年齢要件別内訳

未就学児 (0歳～6歳)	人	653	567	541	475
7歳～40歳	人	4,810	4,635	4,407	4,108
介護保険 2号該当者 (40歳～65歳)	人	7,756	7,445	7,207	6,932
前期高齢者 (65歳～74歳)	人	12,273	12,246	12,457	12,718
うち 70歳以上	人	5,640	6,069	6,681	7,238

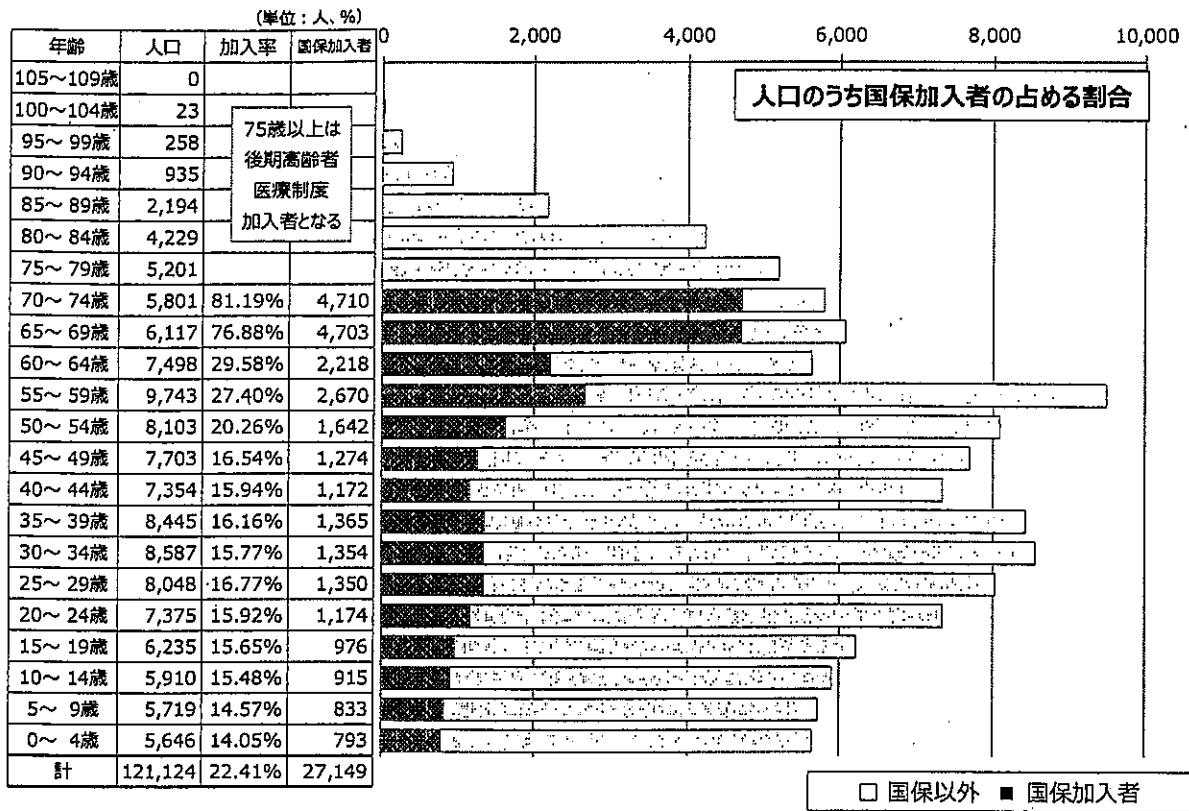
(事業年報A表：年度平均)

参考数値：後期高齢者医療 加入者数

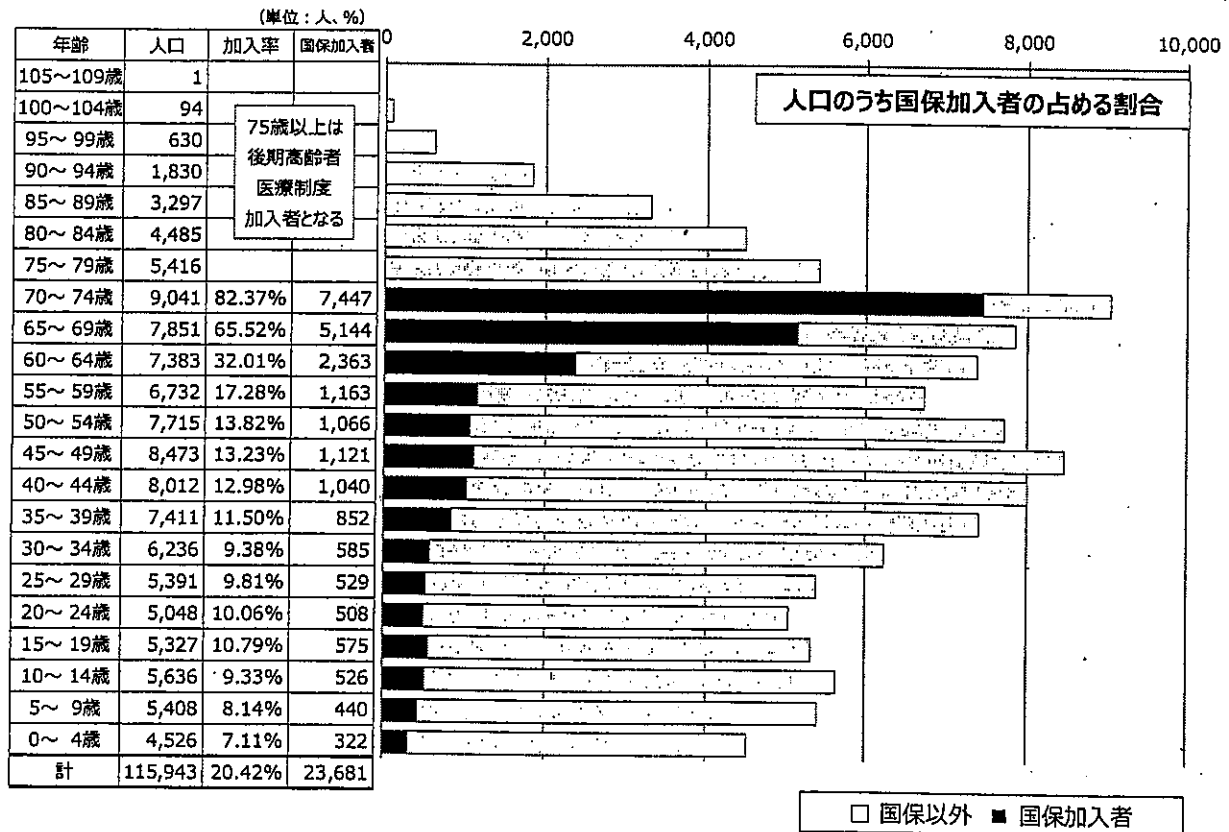
		平成30年4月	平成31年4月	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月
後期高齢者(75歳以上※)	人 ⑤	15,266	15,542	15,694	15,659	15,859
人口対比	⑤/①	13.0%	13.2%	13.4%	13.4%	13.7%

※ 前年度末日（3月末日）現在 ※ 若年加入者を含む 若年加入者を含む

年齢別人口と国保加入者の状況【平成20年10月1日現在】



年齢別人口と国保加入者の状況【令和 4 年 3 月 末 現在】



国民健康保険特別会計 決算状況

(単位: 千円)

歳入	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(予算)
1 国民健康保険税	2,509,737	2,464,087	2,402,695	2,367,041	2,328,234
一般被保険者 現年課税分	2,383,444	2,356,301	2,294,267	2,268,965	2,251,894
一般被保険者 滞納繰越分	103,181	103,081	106,957	97,667	76,016
退職被保険者 現年度課税分	21,961	3,394	665	0	3
退職被保険者 滞納繰越分	1,151	1,310	806	409	321
2 使用料及び手数料 (督促手数料)	131	117	76	45	25
3 国庫支出金	15	3,223	12,157	3,676	0
1 国庫負担金	0	0	0	0	0
2 国庫補助金	15	3,223	12,157	3,676	0
4 県支出金	7,966,487	8,097,341	7,863,386	8,287,873	8,388,817
1 県負担金	0	0	0	0	0
2 県補助金	7,966,487	8,097,341	7,863,386	8,287,873	8,388,817
1 普通交付金	7,746,003	7,871,815	7,574,744	8,039,677	8,224,151
2 特別交付金	220,116	225,132	288,217	247,764	164,228
療養給付費等交付金	0	0	0	0	0
前期高齢者交付金	0	0	0	0	0
共同事業交付金	0	0	0	0	0
5 財産収入	614	3,582	748	973	967
6 繰入金	876,577	1,078,897	1,065,577	1,022,372	1,039,005
1 一般会計繰入金	756,577	808,897	813,584	822,372	776,005
2 国保事業[支払準備]基金繰入金	120,000	270,000	251,993	200,000	263,000
7 繰越金	607,931	199,886	254,359	264,879	20,000
8 諸収入	41,342	104,861	103,793	70,939	32,091
歳入合計	12,002,834	11,951,993	11,702,791	12,017,799	11,809,139

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(見込)	令和4年度(予算)
1 総務費	147,406	155,313	159,928	147,594	154,345
2 保険給付費	7,781,322	7,900,012	7,605,892	8,069,252	8,281,579
1 一般被保険者	7,620,269	7,831,163	7,549,101	8,014,344	8,204,842
療養給付費	6,644,484	6,829,968	6,579,039	6,989,022	7,161,000
療養費	41,492	45,851	38,781	38,331	46,612
高額療養費	933,779	954,698	927,081	986,388	996,130
高額介護合算療養費	514	646	1,018	604	1,000
移送費	0	0	3,182	0	100
2 退職被保険者	105,669	19,384	226	0	140
療養給付費	86,066	17,233	66	0	100
療養費	476	58	5	0	10
高額療養費	19,127	2,093	155	0	10
高額介護合算療養費	0	0	0	0	10
移送費	0	0	0	0	10
3 審査支払手数料	19,534	19,507	23,274	24,307	29,671
4 助産諸費	27,799	22,458	25,090	23,094	37,819
5 葬祭諸費	8,050	7,500	8,200	7,500	9,000
6 傷病手当				7	107
3 国民健康保険事業納付金	3,246,901	3,304,507	3,223,900	3,220,330	3,219,771
後期高齢者支援金等	0	0	0	0	0
前期高齢者納付金等	0	0	0	0	0
老人保健拠出金	0	0	0	0	0
介護納付金	0	0	0	0	0
4 共同事業拠出金	2	2	2	0	2
5 保健事業費	105,890	114,771	107,016	112,247	132,127
1 特定健康検査等事業費	46,143	54,224	55,603	57,883	62,047
2 保険活動費	47,995	49,214	41,173	44,148	56,703
3 医療費適正化対策費	11,752	11,332	10,241	10,216	13,377
6 支払準備基金積立金	169,097	148,419	269,696	208,065	967
7 公債費 (一時借入金利子)	4	11	17	8	200
8 諸支出金	352,326	74,600	71,461	71,124	15,010
9 予備費	0	0	0	0	5,138
歳出合計	11,802,948	11,697,634	11,437,912	11,828,620	11,809,139
歳入合計 - 歳出合計	199,886	254,359	264,879	189,179	0

国民健康保険 年度別決算推移

(単位：人、世帯、千円)

基 礎 数 値		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度
国保加入 世帯数		15,531	15,289	15,153	15,122	15,128
国保加入 被保険者数 (一般)		25,646	25,235	24,840	24,612	24,233
国保加入 被保険者数 (退職)		709	257	53	0	0
国保加入 被保険者数 (合計)		26,355	25,492	24,893	24,612	24,233

歳 入	保 険 税		2,609,133	2,509,737	2,464,087	2,402,695	2,367,041
	国庫支出金		2,419,593	15	3,223	12,157	3,676
	県支出金		608,583	7,966,487	8,097,341	7,863,386	8,287,873
	(うち 普通交付金)		348,046	7,746,003	7,871,815	7,574,744	8,039,677
	(うち 特別交付金)		184,636	220,116	225,132	288,217	247,764
	一般会計繰入金		1,063,943	756,577	808,897	813,584	822,372
	(うち その他繰入金)		450,000	126,110	182,692	174,594	180,000
	基金等繰入金		100,000	120,000	270,000	251,993	200,000
	繰越金		661,891	607,931	199,886	254,359	264,879
	その他の収入		44,421	42,087	108,560	104,617	71,957
歳入合計		a	13,747,505	12,002,834	11,951,993	11,702,791	12,017,799

前年度対比		102.21%	87.31%	99.58%	97.91%	102.69%
1人あたり (保険税)		99,000	98,452	98,987	97,623	97,678
1人あたり (歳入合計)		521,628	470,847	480,135	475,491	495,927

歳 出	総 務 費		143,463	147,406	155,313	159,928	147,594
	保険給付費計		7,813,729	7,781,322	7,900,012	7,605,892	8,069,252
	国民健康保健事業納付金			3,246,901	3,304,507	3,223,900	3,220,330
	共同事業拠出金		2,521,265	2	2	2	0
	保健事業費計		102,621	105,890	114,771	107,016	112,247
	その他の支出		95,568	352,330	74,610	71,478	71,132
	(うち 前年度分精算金)		88,137	343,333	61,914	58,327	56,670
	基金等積立金		435,469	169,097	148,419	269,696	208,065
歳出合計		b	13,139,853	11,802,948	11,697,634	11,437,912	11,828,620

前年度対比		102.74%	89.83%	99.11%	97.78%	103.42%
1人あたり (保険給付費)		296,480	305,246	317,359	309,032	332,986
1人あたり (歳出合計)		498,572	463,006	469,917	464,729	488,120

収支差引残高 (次年度繰越金)	a-b	607,653	199,886	254,359	264,879	189,179
-----------------	-----	---------	---------	---------	---------	---------

国民健康保険 年度別決算推移 (単年度収支)

(千円)

単 年 度 収 支		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度
〔単年度収入〕 その他繰入金・基金繰入金・繰越金を除いた収入	A	12,535,614	11,148,793	11,299,416	11,021,845	11,372,920
〔単年度支出〕 前年度分清算金・基金積立金を除いた支出	B	12,616,247	11,290,518	11,487,302	11,109,889	11,563,885
〔単年度収入〕 - 〔単年度支出〕 = 単年度収支	A-B	△ 80,633	△ 141,725	△ 187,886	△ 88,044	△ 190,965

※ H30 前年度清算金に一般会計繰出金203,461千円を含む

国民健康保険 年度別決算推移 [基金保有状況 (～H29 保険給付費等支払準備基金)、H30～ 国保事業

(千円)

(千円)

基金等保有額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度
基金等保有額 (前年度末)	①	251,168	586,637	635,734	514,153	531,856
基金等繰入金	②	100,000	120,000	270,000	251,993	200,000
基金等積立金	③	435,469	169,097	148,419	269,696	208,065
基金等保有額 (本年度末)	①-②+③	586,637	635,734	514,153	531,856	539,921

療養の給付等の内訳

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被保険者数			25,646人	25,235人	24,840人	24,612人	24,233人
一般被保険者 合 計	費 用 額	千円	9,000,729	9,050,326	9,289,887	8,905,623	9,400,793
	前年対比		3.93%	0.55%	2.65%	△4.14%	5.56%
	一人当り	円	350,960	358,642	373,989	361,841	387,934
	前年対比		5.40%	2.19%	4.28%	△3.25%	7.21%
入 院	費 用 額	千円	3,221,745	3,274,157	3,296,702	3,001,669	3,187,165
	前年対比		7.34%	1.63%	0.69%	△8.95%	6.18%
	一人当り	円	125,624	129,747	132,717	121,960	131,522
	前年対比		8.86%	3.28%	2.29%	△8.11%	7.84%
	費 用 額	千円	3,032,652	3,100,376	3,240,976	3,193,875	3,421,019
	前年対比		2.32%	2.23%	4.53%	△1.45%	7.11%
	一人当り	円	118,250	122,860	130,474	129,769	141,172
	前年対比		3.78%	3.90%	6.20%	△0.54%	8.79%
	費 用 額	千円	534,180	537,670	540,312	534,413	554,995
	前年対比		1.09%	0.65%	0.49%	△1.09%	5.71%
	一人当り	円	20,829	21,307	21,752	21,713	22,902
	前年対比		2.53%	2.29%	2.09%	△0.18%	5.48%
調 剤	費 用 額	千円	2,015,138	1,938,533	2,015,113	1,975,288	2,025,016
	前年対比		1.85%	△3.80%	3.95%	△1.98%	2.52%
	一人当り	円	78,575	76,819	81,124	80,257	83,564
	前年対比		3.30%	△2.23%	5.60%	△1.07%	4.12%
食事/生活療養	費 用 額	千円	165,328	165,353	157,360	138,655	144,179
訪問看護	費 用 額	千円	31,686	34,237	39,424	61,723	68,419

被保険者数			709人	257人	53人	0人	0人
退職被保険者 合 計	費 用 額	千円	280,622	122,970	24,640	94	0
	前年対比		△38.45%	△56.18%	△79.96%	△99.62%	△100.00%
	一人当り	円	395,800	478,483	464,915	0	0
	前年対比		16.60%	20.89%	△2.84%	△100.00%	#DIV/0!
入 院	費 用 額	千円	98,604	54,216	4,076	△3	0
	前年対比		△20.07%	△45.02%	△92.48%	△100.07%	#DIV/0!
	一人当り	円	139,075	210,959	76,905	0	0
	前年対比		51.41%	51.69%	△63.54%	△100.00%	#DIV/0!
	費 用 額	千円	104,934	37,601	11,085	19	0
	前年対比		△43.09%	△64.17%	△70.52%	△99.83%	△100.00%
	一人当り	円	148,003	146,309	209,143	0	0
	前年対比		7.80%	△1.14%	42.95%	△100.00%	#DIV/0!
	費 用 額	千円	17,842	7,018	1,713	38	0
	前年対比		△44.04%	△60.67%	△75.59%	△97.79%	△100.00%
	一人当り	円	25,165	27,308	32,326	0	0
	前年対比		6.01%	8.51%	18.38%	△100.00%	#DIV/0!
調 剤	費 用 額	千円	54,658	21,854	7,488	41	0
	前年対比		△50.69%	△60.02%	△65.74%	△99.45%	△100.00%
	一人当り	円	77,092	85,034	141,285	0	0
	前年対比		△6.59%	10.30%	66.15%	△100.00%	#DIV/0!
食事/生活療養	費 用 額	千円	4,307	1,676	107	0	0
訪問看護	費 用 額	千円	277	604	172	0	0

事業年報C表(3)、F表(2)より

保険給付の状況（保険者負担額）

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般被保険者	被保険者数	人	25,646	25,235	24,840	24,612	24,233
	療養給付費	千円	6,553,106	6,589,218	6,781,281	6,529,570	6,925,518
	一人あたり	円	255,522	261,114	272,993	265,300	285,789
	前年度対比		5.69%	2.19%	4.55%	△2.82%	7.72%
	療養費	千円	50,146	41,304	45,796	38,756	38,239
	一人あたり	円	1,955	1,637	1,844	1,575	1,578
	前年度対比		△7.32%	△16.29%	12.64%	△14.59%	0.21%
	移送費	千円	0	0	0	3,182	0
	高額療養費	千円	905,689	932,652	951,656	924,907	986,068
	一人あたり	円	35,315	36,959	38,311	37,580	40,691
退職被保険者	被保険者数	人	709	257	53	0	0
	療養給付費	千円	196,061	85,692	17,224	66	0
	一人あたり	円	276,532	333,433	324,990	#DIV/0!	#DIV/0!
	前年度対比		16.65%	20.58%	△2.53%	#DIV/0!	#DIV/0!
	療養費	千円	1,548	476	58	5	0
	一人あたり	円	2,184	1,853	1,095	#DIV/0!	#DIV/0!
	前年度対比		△11.81%	△15.16%	△40.87%	#DIV/0!	#DIV/0!
	移送費	千円	0	0	0	0	0
	高額療養費	千円	33,882	19,127	2,093	155	0
	一人あたり	円	47,783	74,423	39,433	#DIV/0!	#DIV/0!
(一般被保険者+退職被保険者)計	被保険者数	人	26,355	25,492	24,893	24,612	24,233
	療養給付費	千円	6,749,168	6,674,911	6,798,505	6,529,636	6,925,518
	一人あたり	円	256,037	261,843	273,109	265,303	285,789
	前年度対比		6.02%	2.25%	4.30%	△2.86%	7.72%
	療養費	千円	51,694	41,780	45,854	38,761	38,239
	一人あたり	円	1,961	1,639	1,842	1,575	1,578
	前年度対比		△7.82%	△16.44%	12.39%	△14.50%	0.20%
	移送費	千円	0	0	0	3,182	0
	高額療養費	千円	939,571	951,779	953,748	925,062	986,068
	一人あたり	円	35,651	37,336	38,314	37,580	40,691
	前年度対比		8.04%	4.73%	2.62%	△1.90%	8.26%
	高額介護合算療養費	千円	522	514	646	1,018	604

事業年報 C表、F表より

その他の保険給付費の状況

高額療養費

(単位：件、円、%)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般被保険者	被保険者数 人	25,646	25,235	24,840	24,612	24,236
	件数 件	13,986	14,396	15,658	15,584	18,025
	前年対比 %	1.89%	2.93%	8.77%	△0.47%	15.66%
	費用額 円	905,688,636	932,652,096	951,655,563	924,907,281	986,067,774
	前年対比 %	6.15%	2.98%	2.04%	△2.81%	6.61%
	一人当たり 円	35,315	36,959	38,311	37,580	40,691
	前年対比 %	7.66%	4.65%	3.66%	△1.91%	8.28%
	1件あたり 円	64,757	64,786	60,778	59,350	54,706
	前年対比 %	4.17%	0.04%	△6.19%	△2.35%	△7.83%

退職被保険者	被保険者数 人	709	257	53	0	0
	件数 件	353	127	29	5	0
	前年対比 %	△40.87%	△64.02%	△77.17%	△82.76%	△100.00%
	費用額 円	33,881,959	19,126,826	2,092,851	154,967	0
	前年対比 %	△31.32%	△43.55%	△89.06%	△92.60%	△100.00%
	一人当たり 円	47,788	74,423	39,488	#DIV/0!	#DIV/0!
	前年対比 %	30.10%	55.74%	△46.94%	#DIV/0!	#DIV/0!
	1件あたり 円	95,983	150,605	72,167	30,993	#DIV/0!
	前年対比 %	16.16%	56.91%	△52.08%	△57.05%	#DIV/0!

長期高額特定疾病該当者数

(単位：人)

一般被保険者	105	126	126	124	136
退職被保険者	5	1	0	0	0
合計	110	127	126	124	136

高額介護合算療養費

(単位：件、円)

一般被保険者	件数	22	13	24	23	28
	給付額	518,047	514,200	645,725	1,018,103	603,514
退職被保険者	件数	1	0	0	0	0
	給付額	3,485	0	0	0	0

その他の保険給付の状況

(単位：件、円)

出産育児給付	件数	92	67	53	64	58
	給付額	37,178,591	27,785,650	22,447,518	25,077,770	23,083,240
	前年対比(件)	△12	△25	△14	11	△6
葬祭給付	件数	160	161	150	164	150
	給付額	8,000,000	8,050,000	7,500,000	8,200,000	7,500,000
	前年対比(件)	△8	1	△11	14	△14

事業年報C表(2)、F表(1)より

国民健康保険税の状況（税率）

※ 太字：改定箇所

		所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額	
平成24年度 ～ 平成26年度	医療給付費	4.90%	20.00%	20,000	20,000	510,000	
	後期高齢者支援金	1.60%	8.00%	8,000	8,000	140,000	
	介護納付金	1.20%	7.00%	10,000	5,600	120,000	
	計	7.70%	35.00%	38,000	33,600	770,000	
平成27年度	医療給付費	4.90%	20.00%	20,000	20,000	510,000	
	後期高齢者支援金	1.60%	8.00%	8,000	8,000	160,000	
	介護納付金	1.20%	7.00%	10,000	5,600	140,000	
	計	7.70%	35.00%	38,000	33,600	810,000	H26分
平成28年度	医療給付費	4.90%	20.00%	20,000	20,000	520,000	
	後期高齢者支援金	1.60%	8.00%	8,000	8,000	170,000	
	介護納付金	1.20%	7.00%	10,000	5,600	160,000	
	計	7.70%	35.00%	38,000	33,600	850,000	H27分
平成29年度	医療給付費	4.90%	20.00%	20,000	20,000	540,000	
	後期高齢者支援金	1.60%	8.00%	8,000	8,000	190,000	
	介護納付金	1.20%	7.00%	10,000	5,600	160,000	
	計	7.70%	35.00%	38,000	33,600	890,000	H28分
		所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額	
平成30年度	医療給付費	4.90%	20.00%	20,000	20,000	540,000	
	後期高齢者支援金	1.60%	8.00%	8,000	8,000	190,000	
	介護納付金	1.20%	7.00%	10,000	5,600	160,000	
	計	7.70%	35.00%	38,000	33,600	890,000	
	(参考) 標準税率	県が示す掛川市の標準税率(三方式)		県統一の標準税率(三方式)		賦課限度額	
		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	
	医療給付費	5.93%	22,687	16,328	6.76%	38,444	580,000
	後期高齢者支援金	2.34%	9,132	6,572	2.34%	13,265	190,000
	介護納付金	2.07%	14,055		1.98%	14,762	160,000
	計	10.34%	45,874	22,900	11.08%	66,471	930,000
		所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額	
平成31年度 (令和元年度)	医療給付費	4.90%	20.00%	20,000	20,000	580,000	
	後期高齢者支援金	1.60%	8.00%	8,000	8,000	190,000	
	介護納付金	1.20%	7.00%	10,000	5,600	160,000	
	計	7.70%	35.00%	38,000	33,600	930,000	H30分
	(参考) 標準税率	県が示す掛川市の標準税率(三方式)		県統一の標準税率(三方式)		賦課限度額	
		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	
	医療給付費	6.54%	25,228	17,958	7.11%	41,080	610,000
	後期高齢者支援金	2.75%	10,751	7,653	2.47%	14,160	190,000
	介護納付金	2.35%	16,691		2.17%	16,169	160,000
	計	11.64%	52,670	25,611	11.75%	71,409	960,000
		所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額	
令和2年度 ※資産割の廃止	医療給付費	5.80%	—	22,800	16,000	610,000	
	後期高齢者支援金	2.10%	—	9,200	6,000	190,000	
	介護納付金	1.60%	—	13,000	—	160,000	
	計	9.50%	廃止	45,000	22,000	960,000	R01分
	(参考) 標準税率	県が示す掛川市の標準税率(三方式)		県統一の標準税率(三方式)		賦課限度額	
		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	
	医療給付費	6.46%	25,541	17,961	6.88%	40,160	630,000
	後期高齢者支援金	2.53%	9,978	7,017	2.47%	14,157	190,000
	介護納付金	2.26%	16,344		2.26%	16,604	170,000
	計	11.25%	51,863	24,978	11.61%	69,921	990,000
		所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額	
令和3年度	医療給付費	5.80%	—	22,800	16,000	630,000	
	後期高齢者支援金	2.10%	—	9,200	6,000	190,000	
	介護納付金	1.60%	—	13,000	—	170,000	
	計	9.50%	—	45,000	22,000	990,000	R02分
	(参考) 標準税率	県が示す掛川市の標準税率(三方式)		県統一の標準税率(三方式)		賦課限度額	
		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	
	医療給付費	6.50%	25,864	18,162	6.63%	38,992	630,000
	後期高齢者支援金	2.56%	10,111	7,100	2.48%	14,212	190,000
	介護納付金	2.28%	16,435		2.23%	16,285	170,000
	計	11.34%	52,410	25,262	11.34%	69,489	990,000
		所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額	
令和4年度	医療給付費	6.10%	—	24,000	16,800	650,000	
	後期高齢者支援金	2.20%	—	9,600	6,400	200,000	
	介護納付金	1.80%	—	14,000	—	170,000	
	計	10.10%	—	47,600	23,200	1,020,000	R04分
	(参考) 標準税率	県が示す掛川市の標準税率(三方式)		県統一の標準税率(三方式)		賦課限度額	
		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	
	医療給付費	6.94%	27,757	18,397	7.39%	43,549	650,000
	後期高齢者支援金	2.64%	10,402	6,894	2.46%	14,050	200,000
	介護納付金	2.38%	17,053		2.29%	16,671	170,000
	計	11.96%	55,212	25,291	12.14%	74,270	1,020,000

国民健康保険税の状況 (収納)

一般被保険者・現年度分

(単位: 円)

年度	区 分	調 定 額	収 納 額	不納欠損額	未 収 額	収納率
29	医 療 分	1,718,128,146	1,649,326,892	0	68,801,254	
	後期高齢者支援分	620,829,879	595,730,335	0	25,099,544	
	介 護 分	196,606,185	185,807,870	0	10,798,315	
	計	2,535,564,210	2,430,865,097	0	104,699,113	95.87%
30	医 療 分	1,678,238,780	1,617,361,558	0	60,877,222	
	後期高齢者支援分	606,566,838	584,211,449	0	22,355,389	
	介 護 分	191,731,489	181,870,827	0	9,860,662	
	計	2,476,537,107	2,383,443,834	0	93,093,273	96.24%
元	医 療 分	1,669,658,565	1,600,946,244	69,100	68,643,221	
	後期高齢者支援分	600,493,342	575,269,768	24,700	25,198,874	
	介 護 分	191,207,641	180,085,436	21,300	11,100,905	
	計	2,461,359,548	2,356,301,448	115,100	104,948,000	95.73%
2	医 療 分	1,622,432,394	1,551,324,435	0	71,107,959	
	後期高齢者支援分	599,697,149	572,890,309	0	26,806,840	
	介 護 分	181,919,392	170,052,127	0	11,867,265	
	計	2,404,048,935	2,294,266,871	0	109,782,064	95.43%
3	医 療 分	1,594,993,035	1,538,744,799	0	56,248,236	
	後期高齢者支援分	588,635,540	566,756,897	0	21,878,643	
	介 護 分	172,604,525	163,463,406	0	9,141,119	
	計	2,356,233,100	2,268,965,102	0	87,267,998	96.30%

一般被保険者・滞納繰越分

(単位: 円)

年度	区 分	調 定 額	収 納 額	不納欠損額	未 収 額	収納率
29	医 療 分	372,720,906	69,823,864	32,330,600	270,566,442	
	後期高齢者支援分	122,552,081	24,410,253	8,305,030	89,836,798	
	介 護 分	59,171,938	11,328,322	4,689,948	43,153,668	
	計	554,444,925	105,562,439	45,325,578	403,556,908	19.04%
30	医 療 分	335,441,337	68,527,314	25,160,094	241,753,929	
	後期高齢者支援分	113,311,628	24,001,597	7,445,361	81,864,670	
	介 護 分	53,265,410	10,652,399	3,652,146	38,960,865	
	計	502,018,375	103,181,310	36,257,601	362,579,464	20.55%
元	医 療 分	300,578,041	68,560,638	27,105,660	204,911,743	
	後期高齢者支援分	103,187,150	24,267,636	8,752,625	70,166,889	
	介 護 分	48,172,392	10,252,480	4,483,825	33,436,087	
	計	451,937,583	103,080,754	40,342,110	308,514,719	22.81%
2	医 療 分	271,823,853	70,976,463	27,042,050	173,805,340	
	後期高齢者支援分	94,417,931	25,527,861	8,441,922	60,448,148	
	介 護 分	44,146,935	10,452,992	4,741,771	28,952,172	
	計	410,388,719	106,957,316	40,225,743	263,205,660	26.06%
3	医 療 分	241,491,120	63,775,871	6,846,469	170,868,780	
	後期高齢者支援分	85,746,197	23,106,439	2,530,112	60,109,646	
	介 護 分	40,254,767	10,784,493	1,044,627	28,425,647	
	計	367,492,084	97,666,803	10,421,208	259,404,073	26.58%

退職被保険者・現年度分

(単位: 円)

年度	区 分	調 定 額	収 納 額	不納欠損額	未 収 額	収納率
29	医 療 分	41,128,515	40,698,068	0	430,447	
	後期高齢者支援分	14,974,383	14,814,915	0	159,468	
	介 護 分	13,613,992	13,466,108	0	147,884	
	計	69,716,890	68,979,091	0	737,799	98.94%
30	医 療 分	13,059,989	12,937,679	0	122,310	
	後期高齢者支援分	4,763,324	4,719,778	0	43,546	
	介 護 分	4,340,580	4,303,701	0	36,879	
	計	22,163,893	21,961,158	0	202,735	99.09%
元	医 療 分	1,979,652	1,968,412	0	11,240	
	後期高齢者支援分	726,450	722,424	0	4,026	
	介 護 分	707,250	703,647	0	3,603	
	計	3,413,352	3,394,483	0	18,869	99.45%
2	医 療 分	410,885	410,885	0	0	
	後期高齢者支援分	142,855	142,855	0	0	
	介 護 分	111,025	111,025	0	0	
	計	664,765	664,765	0	0	100.00%
3	医 療 分	0	0	0	0	
	後期高齢者支援分	0	0	0	0	
	介 護 分	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	#DIV/0!

退職被保険者・滞納繰越分

(単位: 円)

年度	区 分	調 定 額	収 納 額	不納欠損額	未 収 額	収納率
29	医 療 分	8,206,104	2,342,524	384,888	5,478,692	
	後期高齢者支援分	2,559,133	737,522	138,182	1,683,429	
	介 護 分	2,369,093	646,494	138,635	1,583,964	
	計	13,134,330	3,726,540	661,705	8,746,085	28.37%
30	医 療 分	5,928,091	695,181	288,035	4,944,875	
	後期高齢者支援分	1,850,436	237,663	108,394	1,504,379	
	介 護 分	1,738,560	218,139	93,872	1,426,549	
	計	9,517,087	1,150,983	490,301	7,875,803	12.09%
元	医 療 分	4,951,559	803,785	1,319,537	2,828,237	
	後期高齢者支援分	1,504,021	271,454	410,608	821,959	
	介 護 分	1,426,239	234,800	397,490	793,949	
	計	7,881,819	1,310,039	2,127,635	4,444,145	16.62%
2	医 療 分	2,897,829	474,522	577,555	1,845,752	
	後期高齢者支援分	847,853	167,649	35,094	645,110	
	介 護 分	817,732	163,583	75,249	578,900	
	計	4,563,414	805,754	687,898	3,069,762	17.66%
3	医 療 分	1,845,752	246,833	841	1,598,078	
	後期高齢者支援分	645,110	88,017	336	556,757	
	介 護 分	578,900	74,617	359	503,924	
	計	3,069,762	409,467	1,536	2,658,759	13.34%

国民健康保険税の状況（1人あたり調定額／収納額）

（単位：人、世帯）

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般被保険者数	25,646	25,235	24,840	24,612	24,233
退職被保険者数	709	257	53	0	0
国保加入世帯数	15,531	15,289	15,153	15,122	15,128

事業年報 A表（年度平均）

現年度分

（単位：円、%）

	年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① 一般被保険者	調 定 額	2,535,564,210	2,476,537,107	2,461,359,548	2,404,048,935	2,356,233,100
	一人あたり	98,868	98,139	99,089	97,678	97,232
	収 納 額	2,430,865,097	2,383,443,834	2,356,301,448	2,294,266,871	2,268,965,102
	一人あたり	94,785	94,450	94,859	93,217	93,631
	収 納 率	95.87%	96.24%	95.73%	95.43%	96.30%
② 退職被保険者	調 定 額	69,716,890	22,163,893	3,413,352	664,765	0
	一人あたり	98,331	86,241	64,403	#DIV/0!	#DIV/0!
	収 納 額	68,979,091	21,961,158	3,394,483	664,765	0
	一人あたり	97,291	85,452	64,047	#DIV/0!	#DIV/0!
	収 納 率	98.94%	99.09%	99.45%	100.00%	#DIV/0!
合 計 ① + ②	調 定 額	2,605,281,100	2,498,701,000	2,464,772,900	2,404,713,700	2,356,233,100
	一人あたり	98,853	98,019	99,015	97,705	97,232
	世帯あたり	167,747	163,431	162,659	159,021	155,753
	収 納 額	2,499,844,188	2,405,404,992	2,359,695,931	2,294,931,636	2,268,965,102
	一人あたり	94,853	94,359	94,794	93,244	93,631
	世帯あたり	160,958	157,329	155,725	151,761	149,984
	収 納 率	95.95%	96.27%	95.74%	95.43%	96.30%

滞納繰越分

（単位：円、%）

	年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① 一般被保険者	調 定 額	554,444,925	502,018,375	451,937,583	410,388,719	367,492,084
	一人あたり	21,619	19,894	18,194	16,674	15,165
	収 納 額	105,562,439	103,181,310	103,080,754	106,957,316	97,666,803
	一人あたり	4,116	4,089	4,150	4,346	4,030
	収 納 率	19.04%	20.55%	22.81%	26.06%	26.58%
② 退職被保険者	調 定 額	13,134,330	9,517,087	7,881,819	4,563,414	3,069,762
	一人あたり	18,525	37,031	148,714	#DIV/0!	#DIV/0!
	収 納 額	3,726,540	1,150,983	1,310,039	805,754	409,467
	一人あたり	5,256	4,479	24,718	#DIV/0!	#DIV/0!
	収 納 率	28.37%	12.09%	16.62%	17.66%	13.34%
合 計 ① + ②	調 定 額	567,579,255	511,535,462	459,819,402	414,952,133	370,561,846
	一人あたり	21,536	20,067	18,472	16,860	15,292
	世帯あたり	36,545	33,458	30,345	27,440	24,495
	収 納 額	109,288,979	104,332,293	104,390,793	107,763,070	98,076,270
	一人あたり	4,147	4,093	4,194	4,378	4,047
	世帯あたり	7,037	6,824	6,889	7,126	6,483
	収 納 率	19.26%	20.40%	22.70%	25.97%	26.47%

国民健康保険税（均等割・平等割）の軽減制度

◎前年中の所得が低かった世帯を対象に、国民健康保険税の一部を減額する制度。

対象となる世帯

世帯主と世帯主以外の加入者の所得が、世帯の加入人数（被保険者数）に応じた軽減判定基準以下の世帯。

軽減の割合

軽減には、2割軽減、5割軽減、7割軽減があり、その年度の均等割額と平等割額を各割合で軽減する。

軽減判定基準額（令和3年4月1日改正）

2割軽減基準	=	43万円	+	(52万円×被保険者数)	+	10万円×(給与所得者等の数－1)
5割軽減基準	=	43万円	+	(28.5万円×被保険者数)	+	10万円×(給与所得者等の数－1)
7割軽減基準	=	43万円	+	10万円×(給与所得者等の数－1)		

◎未就学児の均等割額軽減（令和4年4月施行）

未就学児の均等割額を5割軽減（令和4年4月施行）

法定減免（2、5、7割軽減）に該当している世帯の場合は、軽減措置後の均等割額をさらに5割軽減する。

被保険者数

年度初め（4月1日（年度中途の加入世帯はその加入日））の世帯内の加入者の人数

（注1） 軽減は該当年度を単位に適用されるため、年度中に加入人数の増減があっても軽減額の月割をしたり、軽減判定をし直すことはない。

（※ 年度はじめに遡って加入人数に増減があった場合は軽減が見直される。）

（注2） 加入者が後期高齢者医療制度へ移行（75歳到達など）した場合、世帯に異動がない限り、後期高齢へ移行した方も加入者に含めて軽減判定をする。

給与所得者等

一定の給与所得者（給与収入が55万円を超える者）と、公的年金等の支給（65歳未満で60万円超または65歳以上で110万円超）を受ける者。

判定の対象となる所得

世帯主の所得と世帯主以外の加入者（上記（注2）の者を含む）の所得（※）との合計額。

その年の初め（1月1日）に65歳以上になっている方の公的年金所得からは15万円を差し引いた額で判定する。（所得が15万円に満たない場合はその額。）

土地・家屋などの譲渡所得については、特別控除を差し引く前の金額で判定。

事業所得については、専従者控除を差し引く前の金額で判定する。

（この場合、専従者本人の給与の扱いとはされない。）

不納欠損額

単位：円

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般被保険者	現年度分	0	0	115,100	0	0
	滞納繰越	45,325,578	36,257,601	40,342,110	40,225,743	10,421,208
退職被保険者	現年度分	0	0	0	0	0
	滞納繰越	661,705	490,301	2,127,635	687,898	1,536
計		45,987,283	36,747,902	42,584,845	40,913,641	10,422,744

不納欠損・滞納処分件数は市税概要より抜粋。

滞納処分件数

単位：件

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
差 押	459	371	494	411	411
参 加 差 押	2	4	2	7	2
そ の 他	0	0	0	0	0
小 計	461	375	496	418	413
交 付 要 求	53	48	39	57	35
合 計	514	423	535	475	448

不納欠損・滞納処分件数は市税概要より抜粋。

【差押え】

- ・ 差押は、滞納者による財産の処分を制限し、換価（公売）できる状態におく、強制処分。

【参加差押え・交付要求】

- ・ 「参加差押」と「交付要求」は、ともに滞納者の財産に、すでに滞納処分や強制換価手続が開始されている場合に、その手続きに参加して配当を受け、それにより徴収する制度。

資格証明書・短期保険証発行状況

基 準 日		資格証明書 ①		短期保険証 ②		① + ②	
		発行世帯数	発 行 率	発行世帯数	発 行 率	発行世帯数	発 行 率
平成28年度	9月末	451 世帯	2.85%	401 世帯	2.53%	852 世帯	5.38%
	3月末	353 世帯	2.27%	276 世帯	1.77%	629 世帯	4.04%
平成29年度	9月末	385 世帯	2.48%	349 世帯	2.25%	734 世帯	4.73%
	3月末	298 世帯	1.94%	228 世帯	1.48%	526 世帯	3.42%
平成30年度	9月末	342 世帯	2.24%	304 世帯	2.00%	646 世帯	4.24%
	3月末	274 世帯	1.80%	193 世帯	1.27%	467 世帯	3.07%
令和元年度	9月末	311 世帯	2.06%	303 世帯	2.00%	614 世帯	4.06%
	3月末	240 世帯	1.60%	224 世帯	1.49%	464 世帯	3.09%
令和2年度	7月末	290 世帯	1.92%	394 世帯	2.61%	684 世帯	4.52%
	3月末	227 世帯	1.50%	209 世帯	1.38%	436 世帯	2.89%
令和3年度	7月末	294 世帯	1.94%	464 世帯	3.07%	758 世帯	5.01%
	3月末	214 世帯	1.42%	213 世帯	1.41%	427 世帯	2.83%

※ 令和2年度より、被保険者証の更新日が8月1日となったため、7月末日のデータに切り替える。

【資格証明書】

交付対象者：国保税の過年度分が未納の対象者（窓口10割負担の資格証明書を発行）

※ 窓口での支払いは一端10割負担となるが、「特別療養費」として精算払いにより支給される。

参考資料「国民健康保健事業における給付一覧」の「特別療養費」を参照

【短期保険証】

交付対象者：資格証明書該当者のうち下記に該当する者

- ・ 資格証明書該当世帯に属する18歳未満の被保険者 …… [有効期間6月の短期被保険者証]
- ・ 対象となる国保税の納期限から1年が経過していない滞納世帯 [有効期間6月の "]
- ・ 納付相談による分納制約により、分割納付の履行世帯 [有効期間6月（以内）の "]
- ・ 納付相談により、特別の事情の届出を提出し、認められた世帯 [有効期間6月（以内）の "]
- ・ その他、公費負担医療、他法医療の規定に該当する世帯 [有効期間6月の "]

上記による 納付相談等により [資格証明書 → 短期保険証] に、

納付の実態により [短期保険証 → 一般保険証] へ随時切り替えとなる。

特定健康診査等 年度別実績

特定健康診査（対象者 40歳～74歳、自己負担額 1,200円、40・50・60・70歳節目年齢は無料）

法定報告数値 ←

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特定健康診査	対象者数	18,646	18,157	18,039	18,023	19,593
	受診者数	6,865	6,893	7,537	6,467	7,657
	実施率	36.8%	38.0%	41.8%	35.9%	39.1%
	目標受診率	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%

→ 第3期計画

特定保健指導

法定報告数値 ←

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特定保健指導	動機付け支援 (A)	対象者数	533	495	580	528	604
		実施者	234	271	333	382	347
		実施率	43.9%	54.7%	57.4%	72.3%	57.5%
		終了者	229	252	295	373	指導中
		終了率	43.0%	50.9%	50.9%	70.6%	#VALUE!
	積極的支援 (B)	対象者数	106	103	156	145	159
		実施者	40	40	68	106	70
		実施率	37.7%	38.8%	43.6%	73.1%	44.0%
		終了者	32	25	40	93	指導中
		終了率	30.2%	24.3%	25.6%	64.1%	#VALUE!
	特定保健指導全体 (A)+(B)	対象者数	639	598	736	673	763
		実施者	274	311	401	488	417
		実施率	42.9%	52.0%	54.5%	72.5%	54.7%
		終了者	261	277	335	466	指導中
		終了率	40.8%	46.3%	45.5%	69.2%	#VALUE!
		目標終了率	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%

→ 第3期計画

注) 特定保健指導は6ヶ月間継続した指導をおこなうため、指導の終了は「翌年度の9月」になる。

前年度分の修了者の欄は、「指導中（継続）」のため空欄となる。

保健事業の状況

○ 人間ドック助成事務費

単位：人、％

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
人間 ドック 受診 件数	対 象 者 数	22,430	21,944	21,418	21,142	20,967	
	受 診 者 計	2,792	2,712	2,592	2,038	2,232	
	実 施 率	12.4%	12.4%	12.1%	9.6%	10.6%	
	年 齢 区 分 別	20歳 代	12	17	9	9	11
		30歳 代	80	83	65	52	67
		40歳 代	153	148	126	118	124
		50歳 代	197	183	162	126	162
		60歳 代	1,463	1,348	1,221	892	921
		70歳～74歳	887	933	1,009	841	947
	受 診 機 関 別	中東遷総合医療センター	2,083	2,008	1,940	1,444	1,567
		聖隷三方原病院	239	246	237	201	201
		聖隷浜松病院	407	388	371	311	325
掛川医療センター		45	44	23	22	36	
浜松赤十字病院		18	26	21	17	15	
参考：カウント外の受診者数		1,107	1,087	937	884	照会中	

参考：特定健診カウント対象外の人間ドック受診者分（JAおよび商工会の集団ドック（遠州病院）受診者（内科問診がないため））
 なお、保険種別や年齢等の確認ができないため、後期高齢者、社会保険加入者等を含む。（情報提供で把握できた分のみ）

医療費適正化事業

○ レセプト点検事業

単位：千円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委託料	1,175	1,121	890	952	949
再審査査定額	1,999	2,309	2,195	1,656	1,273

※ 再審査査定額はレセプト点検の再審査により医療機関に返還を求めた額（国保連合会提供資料）

○ 医療費通知

単位：通

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
発行回数	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回
延べ発送数	74,748	107,515	106,156	102,270	103,658

※ 平成30年1月受診分から、（確定申告の医療費控除の資料と認められたため、）世帯単位から個人単位の発行に変更

○ ジェネリック医薬品差額通知

単位：通

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
発行回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
延べ発送数	2,330	2,236	2,015	1,620	1,591
普及率	74.8%	79.3%	80.8%	84.4%	84.6%
直接効果額	約170万円	約45万円	約110万円	約70万円	約64万円
間接効果額	約7,141万円	約5,685万円	約4,658万円	約4,230万円	集計中

※ 直接効果額は、国保連合会提供資料（保険者負担相当額と患者負担相当額による）

※ 間接効果額は、ヘルスアップ事業に基づく委託による分析結果提供資料（推計）

国民健康保険事業における給付一覧

絶対的必要給付

保険者が必ず実施しなければならない給付

療養の給付

被保険者が病気やけがをしたときに、保険医療機関で必要な医療を受けたり、保険薬局で調剤を受けることができる制度です。
※ 労働災害や交通事故、けんかによるケガ等[第三者行為]の場合は、使用できません。([第三者行為の届け出]により、使用できる場合があります。)

入院時食事療養費

被保険者が病気やけがで保険医療機関に入院したときは、療養の給付とあわせて食事の給付が受けられます。また、介護保険との均衡の観点から、療養病床に入院する65歳以上の者の生活療養に要した費用について、保険給付として入院時生活療養費が支給される制度です。

入院時生活療養費

入院時食事療養費、入院時生活療養費は、療養費となっていますが、保険者が被保険者に代わって医療機関にその費用を直接支払うこととなっているため、患者は標準負担額だけを支払うことになります。

保険外併用療養費

保険が適用されない保険外診療があると保険が適用される診療も含めて、医療費の全額が自己負担となりますが、保険診療と保険外診療が例外的に認められる場合において、そこで発生した費用を給付する制度です

療養費
(柔道整復師の施術)

保健診療は「療養の給付」が原則ですが、保険証を持参せずに受診した場合などは全額自己負担となり、窓口で医療費の全額を支払い後からその費用が払い戻されるという制度です。また、整骨院や接骨院で施術(柔道整復師の施術)を受けた場合や、コルセットなどの補装具や医師の指示による針・灸・マッサージの費用も療養費の対象となります。

訪問看護療養費

訪問看護療養費は、居宅で療養している人が、かかりつけの医師の指示に基づいて訪問看護ステーションの訪問看護師から療養上の世話や必要な診療の補助を受けた場合の制度です。

海外療養費

海外療養費は、海外旅行中や海外赴任中に、急な病気やけがなどによりやむを得ず現地の医療機関で診療を受けた場合、申請により一部医療費の払い戻しを受けられる制度です。

特別療養費

特別療養費は、資格証明書により受診した被保険者[10割負担]に対し、レセプトの審査後、保険診療分[7割相当]が、精算払いにより支給される制度です。

移送費

移送費は、【①移動困難な患者】が、【②医師の指示】により、【③緊急に転院が必要となった場合】に、この3つの条件がすべて必要であると認められた場合、支給される制度です。

高額療養費

医療機関の窓口で支払う一部負担金の1ヶ月の合計が一定額を超えた場合、その分を払い戻してくれる制度です。ただし、入院時食事療養費、入院時生活療養費の自己負担額は対象になりません。
※ 平成19年4月から受領委任制度が始まり、「限度額認定証」を提示することにより現物給付として診療を受けることが可能となりました。

高額介護
合算療養費

世帯内の国保加入者が、毎年8月から1年間にかけた医療保険と介護保険の自己負担額(高額療養費及び高額介護(予防)サービス費の支給額を除く。)を合算して一定の基準額を超えたとき、超えた分を支給する制度です。

相対的必要給付

特別な理由があるときは、その全部又は一部を実施しないことができる給付

出産育児一時金

出産にかかる費用の負担を軽減するために、国保加入者(被保険者と被扶養者)が出産したときに、申請により支給される制度です。

(掛川市 42万円※)

※ 平成21年10月から分娩機関への直接支払制度が始まり、現物給付が可能となりました。

葬祭費

※ 妊娠週数が22週に達していないなど、産科医療補償制度対象出産ではない場合は40万8千円。(H27.1以前は39万円)

(掛川市 5万円)

国民健康保険に加入していた方が死亡した場合、葬儀を行った方(喪主又は施主)に支給される制度です。※ 請求には、葬儀を行った翌日から2年以内の届出(喪主であることがわかる書類の添付)が必要となります。(消滅時効)

傷病手当金

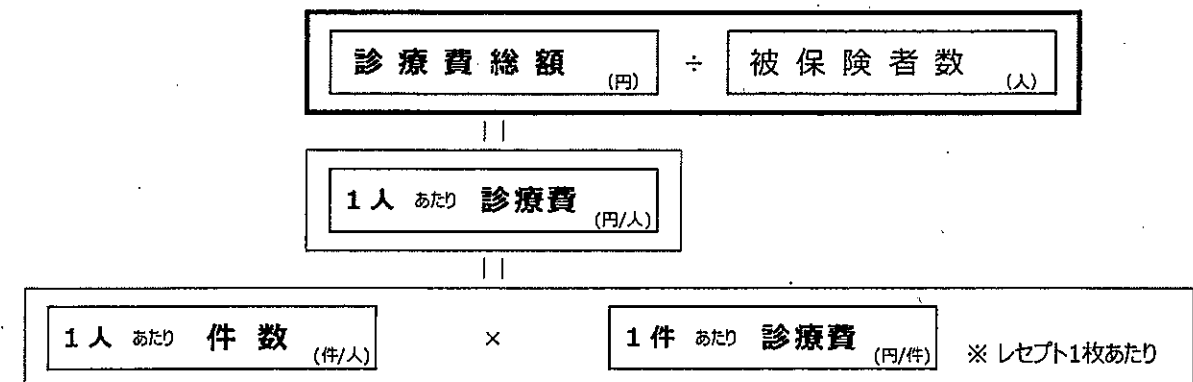
新型コロナウイルス感染症に対応するため、感染(又は感染症の疑い)により、休職した給与所得者に対し、その休職期間や基礎となる給与所得に応じて、2/3相当額の手当金を給付する特例制度です。

※ 新型コロナに伴う特例

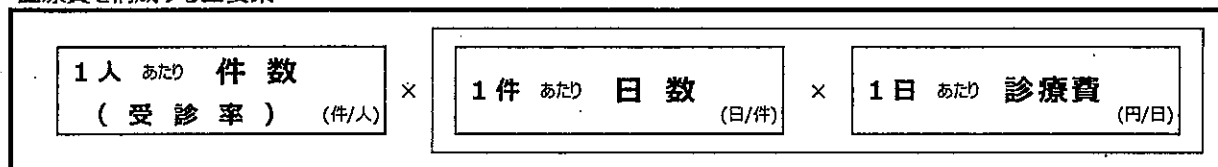
現物給付 とは 病気やケガをした場合に、医療機関が医療サービスをその場で直接行う事を指します。

現金給付 とは 療養費や出産育児一時金など、保険給付を後日、現金で給付(精算払い)することを指します。

診療費構成要素のイメージ図



医療費を構成する三要素



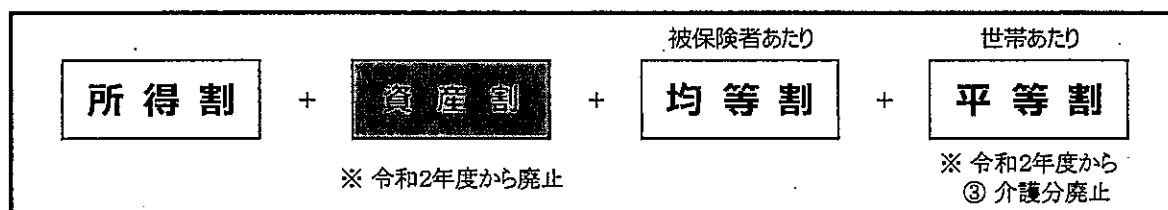
※ 医療費の伸びを抑制するための方策 ※

受診件数を減らす
重複受診、頻回受診を減らす

日数を減らす（早期受診）
重複受診、頻回受診を減らす
重症化する前の受診（予防事業）

診療費を減らす
ジェネリック医薬品の推進など
重症化する前の受診（予防事業）

国民健康保険税の構成要素のイメージ図



国民健康保険税

① 医療保険分

「医療保険分」は、病院等にかかった場合の医療機関に支払う診療報酬や高額療養費、出産一時金、葬祭費などの経費にあてられます。

② 後期高齢者支援分

後期高齢者医療保険の加入者医療にかかる費用は、医療機関で支払う窓口負担を除いた分を公費（国・県・市）が約5割、現役世代（75歳未満の方が加入する保険）が約4割、被保険者が約1割を負担しています。
このうち、現役世代負担分に係る国保税が、「後期高齢者支援分」です。

③ 介護分

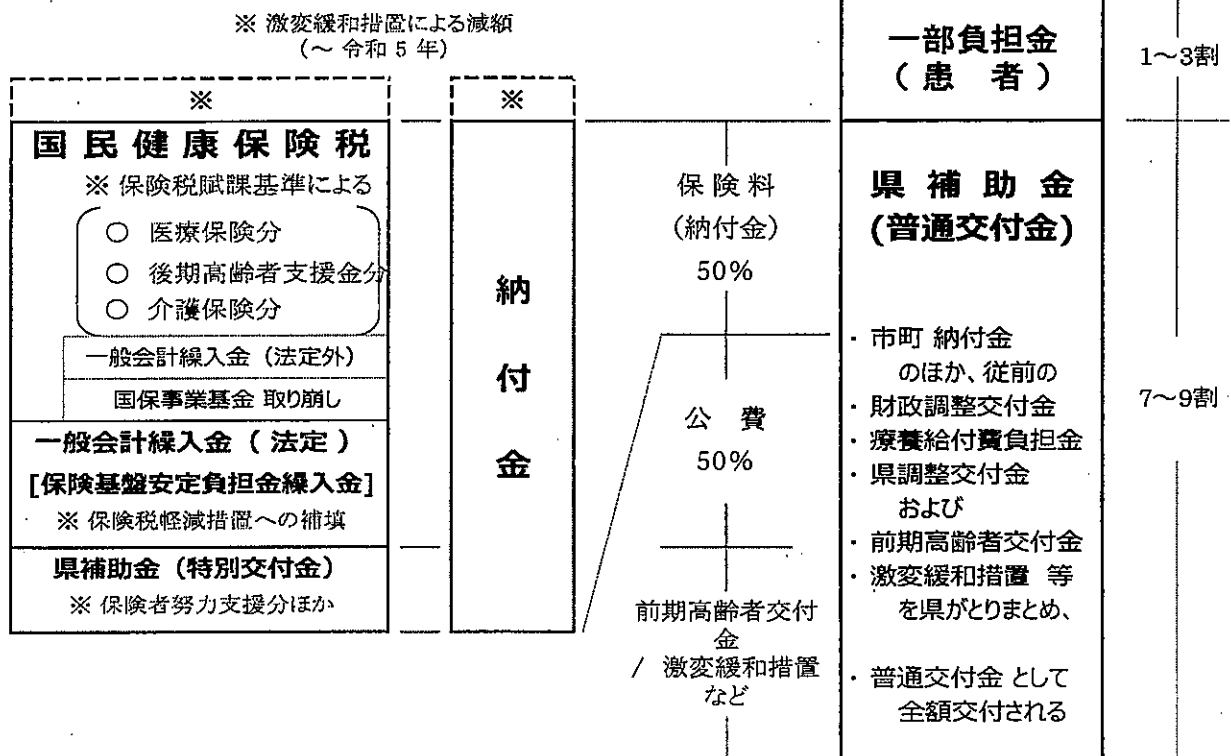
（40歳～64歳の方）

「介護保険分」は、介護保険の給付費等を賄うため、40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）に負担していただくものです。

市町村国保における負担の概念図

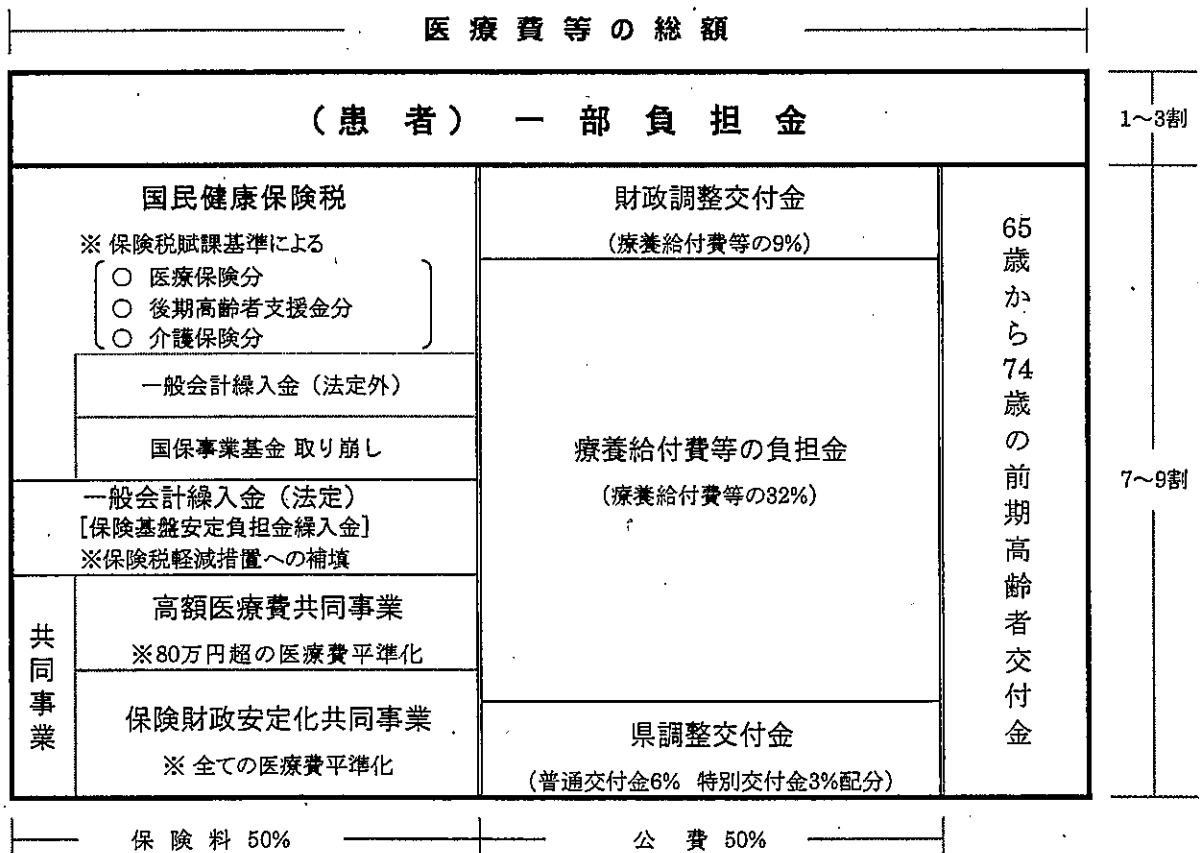
平成30年度以降

-医療費等の総額-



※令和元年度から70歳以上の方は1割から2割負担

平成29年度まで



保険税（料）水準の統一についての考え方（イメージ）

制度改革前

税（料）率を市町ごとに設定しているため、保険税（料）の格差が大きい

市町間格差の主たる要因

医療費水準の差
適正化取組の差
医療体制の違い

賦課方式
(2/3/4方式)
の違い

収納率の差
所得の差

保険税上昇抑制
目的の赤字繰入
の有無

H29年度まで

H30年度から

制度改革（段階的取組）

広域化制度開始時(平成30年度)は、保険税(料)率を急激に変動させないよう
○ 年齢構成調整後の医療費水準の差を反映し、納付金/標準保険税率を算定する。
○ 保険税(料)率は、標準保険税率を参考とし、市町単位で設定する。
○ 赤字繰り入れは、段階的に解消を目指す。

・ 医療費適正化の取組促進
・ 医療サービスの均質化

・ 3方式を標準とする見直し
（資産割の廃止に向けた調整）
・ 収納率の向上
・ 赤字繰り入れの段階的解消

制度施行3年後（令和2年度末）までに市町と協議し、

・ 保険料等の統一の目標時期等の決定
・ 保険税（料）上昇抑制目的の赤字繰り入れ解消方針の策定

予防事業の拡充
県指導体制の強化

資産割廃止/標準税率の導入計画
赤字繰入解消計画の策定

R元年度

実施

令和2年度～高齢者医療の「介護
と予防の一体化」に併せ、国保の
予防事業も検討していく

【令和元年度 導入計画（税率改正の実施）】
令和2年度～資産割を廃止・3/3/2方式を導入
年度末の方針により段階的引き上げ（計画）

R09年度

目標（県下統一）

保険料水準の統一（保険料率の一本化）

【統一目標年度は09年度（時期運営方針改定時に目標時期再検証）】

県運営方針
決定事項
(年度未定)

- ・ 賦課方式（料・税）および税（料）率等を統一する。
- ・ 医療費水準（ α ）/所得水準（ β ）の格差を反映しない。
- ・ 収納率のさらなる向上（高水準）を目指す。

＜統一に向けた納付金算定方法の協議内容＞

・ 賦課方式は資産割を廃止【3/3/2 ※ 介護分は2方式】 【対応済】
・ 医療費水準/所得水準の格差を反映しない（ $\alpha, \beta=0$ ）
・ 賦課限度額は【国保法施行令による額】とする。【対応済】
・ 当分、市町ごとの収納実績を納付金額に反映する。（収納のインセンティブ）

県が進める事項

市町が進める事項

後 期 高 齢 者 医 療 保 険

〈歳入〉後期高齢者医療保険料

【被保険者数の推移】

(単位：人)

区 分 \ 年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人 口	117,605	117,978	117,383	116,687	115,943
被保険者数	15,266	15,542	15,694	15,659	15,859
加 入 率	12.98%	13.17%	13.37%	13.42%	13.68%

3月末日現在

【徴収方法別保険料の推移】

(単位：円)

年度			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
区 分							
現 年 度	特別 徴収	調 定 額	570,168,900	617,799,700	661,485,100	709,038,000	719,586,700
		収入済額	570,168,900	617,799,700	661,485,100	709,038,000	719,586,700
	普 通 徴 収	調 定 額	288,638,100	307,769,400	313,661,500	322,743,800	313,368,200
		収入済額	287,120,200	306,281,700	311,761,500	320,942,800	310,891,900
		未 納 額	1,517,900	1,487,700	1,900,000	1,801,000	2,476,300
		収 納 率 (%)	99.47%	99.52%	99.39%	99.44%	99.21%
	現年度収納率		99.82%	99.84%	99.81%	99.83%	99.76%
過 年 度 分	調 定 額	4,999,520	4,597,620	4,223,446	4,297,595	4,442,102	
	収入済額	1,581,400	1,510,974	1,307,551	1,840,618	1,476,682	
	不納欠損額	338,400	350,900	499,900	144,575	492,300	
	未 納 額	3,079,720	2,735,746	2,415,995	2,312,402	2,473,100	
	収 納 率 (%)	31.63%	32.86%	30.96%	42.83%	33.24%	

〈歳出〉高齢者健康診断等事業費

【高齢者健康診断受診者数の推移】

(単位：人)

区 分 \ 年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
高齢者健診受診者数	3,395	3,369	3,627	3,812	3,816

〈歳出〉人間ドック助成事務費

【人間ドック受診者数の推移】

(単位：人)

区 分 \ 年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人間ドック受診者数	321	358	453	377	425

※1 人間ドック助成事業（掛川市）は、平成23年度より実施。平成29年度より、対象医療機関を中東遠総合医療センターに、聖隷浜松検診センター、聖隷三方原病院、日赤浜松病院の3ヶ所を加え、計4ヶ所に拡充。

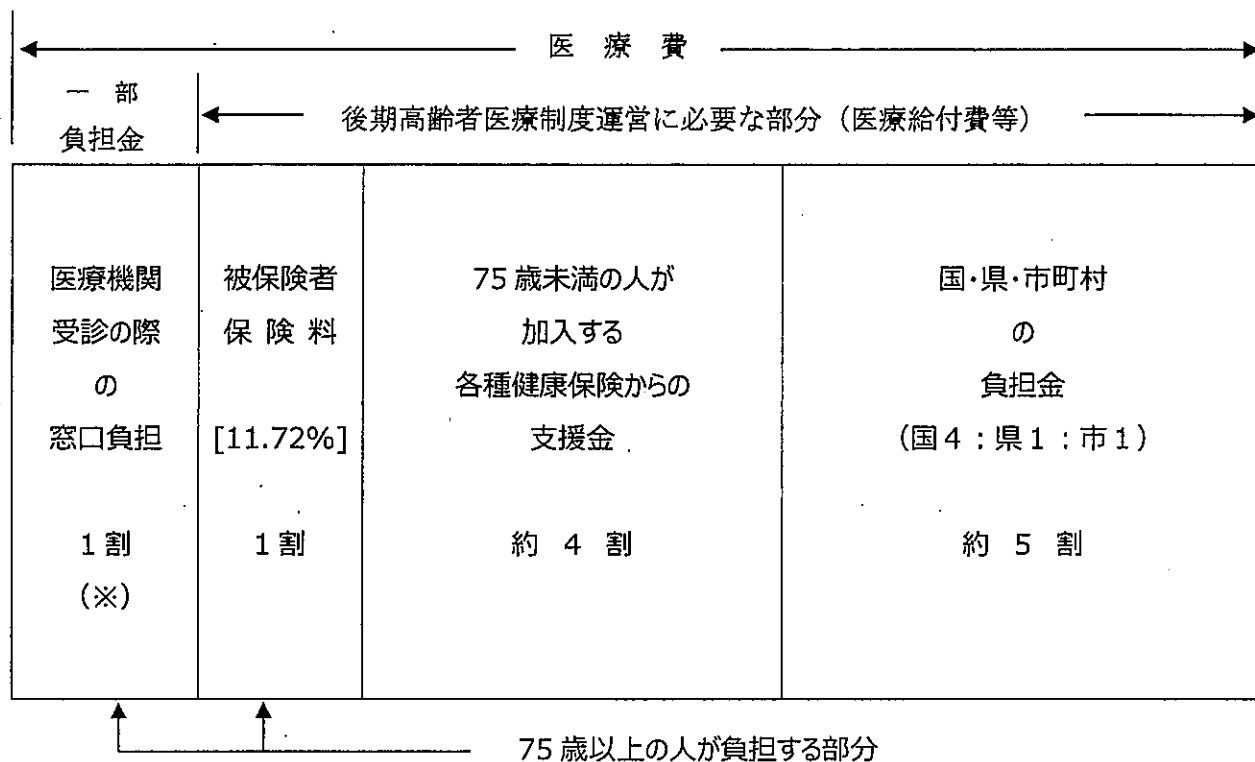
※2 平成30年度までは、申し込み期間が4月～10月であったが、令和元年より、通年(4月～翌年3月)とした。

後期高齢者医療 年度別医療費等の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
平均被保険者数	15,146人	15,370人	15,613人	15,690人	15,690人
被保険者数伸び率	101.50%	101.48%	101.58%	100.49%	100.00%
医療費合計（3-2月ベース）	11,920,680千円	12,077,751千円	12,275,201千円	11,946,698千円	12,331,592千円
医療費対前年	102.63%	102.76%	102.97%	98.91%	100.46%
1人あたり医療費	787,051円	785,800円	786,217円	761,421円	785,952円
1人あたり医療費順位	10/35	9/35	9/35	11/35	8/35
1人あたり医療費対前年	99.92%	99.84%	100.05%	96.85%	103.22%
所得割率	---	7.85%	---	8.07%	---
均等割額	---	40,400円	---	42,100円	---
賦課限度額	---	620,000円	---	640,000円	---
負担率	---	11.18%	---	11.41%	---
収入現年度	857,289,100	924,081,400	973,246,600	1,029,980,800	1,030,478,600
収入滞納繰越分	1,581,400	1,487,700	1,307,551	1,840,618	1,476,682
現年度収納率	99.82%	99.84%	99.81%	99.83%	99.76%
収入合計	858,871千円	925,569千円	974,554千円	1,031,821千円	1,031,955千円
収入伸び率	107.61%	107.77%	105.29%	105.88%	100.01%
医療給付費負担金（一般会計）	907,569千円	918,369千円	918,229千円	924,457千円	922,206千円
保険給付費の1/12相当分（98条）前年対比	106.91%	101.19%	99.98%	100.68%	99.76%
確定保険給付費	10,361,542千円	10,428,643千円	10,595,556千円	10,279,010千円	
翌年度精算額	△ 44,107千円	△ 49,316千円	△ 35,266千円	△ 67,873千円	
確定保険給付費前年対比	100.16%	100.65%	101.60%	97.01%	0.00%
1人あたり確定保険給付額	684,111円	678,506円	678,637円	655,131円	0円
前年対比伸び率	98.68%	99.18%	100.02%	96.54%	0.00%
基盤安定交付金（税軽減分）99条	202,959千円	210,779千円	195,324千円	207,505千円	209,703千円
基盤安定交付金（対象者）	9,384人	9,619人	8,935人	9,187人	9,338人
	61.96%	62.58%	57.23%	58.55%	59.52%
人間ドック助成	321人	358人	453人	377人	425人
高齢者健診受診者	3,395人	3,369人	3,627人	3,812人	3,816人
	22.42%	21.92%	23.23%	24.30%	24.32%
県内平均被保険者数	524,120人	538,650人	553,876人	561,259人	564,077人
県内被保険者数伸び率	103.06%	102.77%	102.83%	101.33%	100.50%
県内医療費合計	427,929,049千円	437,425,432千円	454,292,825千円	445,166,372千円	462,043,633千円
医療費対前年	104.60%	102.22%	103.86%	97.99%	103.79%
県内1人あたり医療費	816,472円	812,077円	820,207円	793,157円	819,114円
県内1人あたり医療費対前年	101.50%	99.46%	101.00%	96.70%	103.27%
一部負担金（年報）	51,011,441,847	53,200,758,881	54,699,428,417	53,178,026,334	
保険給付額（年報）	376,308,089,011	383,387,428,830	398,345,468,560	390,735,436,818	
収入現年度（年報）	33,127,371,798	35,271,945,295	36,867,109,355	39,001,186,238	
収入過年度（年報）	149,463,750	168,183,958	160,329,598	160,816,877	
県内保険給付費（年報）	376,308,089千円	383,387,429千円	398,345,469千円	390,735,437千円	千円
県内1人あたり保険給付費（年報）	718千円	712千円	719千円	696千円	千円
県内現年収納率	99.32%	99.38%	99.41%	99.53%	0.00%
医療給付費市町負担金	31,069,764千円	31,972,229千円	33,024,174千円	33,564,589千円	
	103.56%	102.90%	103.29%	101.64%	0.00%
県内基盤安定交付金（税軽減分）	7,092,720千円	7,541,484千円	7,548,098千円	8,040,302千円	8,177,317千円
基盤安定交付金（対象者）	327,897人	342,942人	341,259人	353,732人	360,293人
	62.56%	63.67%	61.61%	63.02%	63.87%
県内高齢者健診受診者	136,474人	141,541人	149,621人	144,149人	
	26.35%	26.60%	27.29%	25.75%	

空白8月以降

後期高齢者医療制度の財源の概要



(※) 住民税の基準課税所得額が 145 万円以上ある者や、その者と同じ世帯にいる被保険者は3割負担
(令和4年 10 月から制度改正により2割負担が新設される)

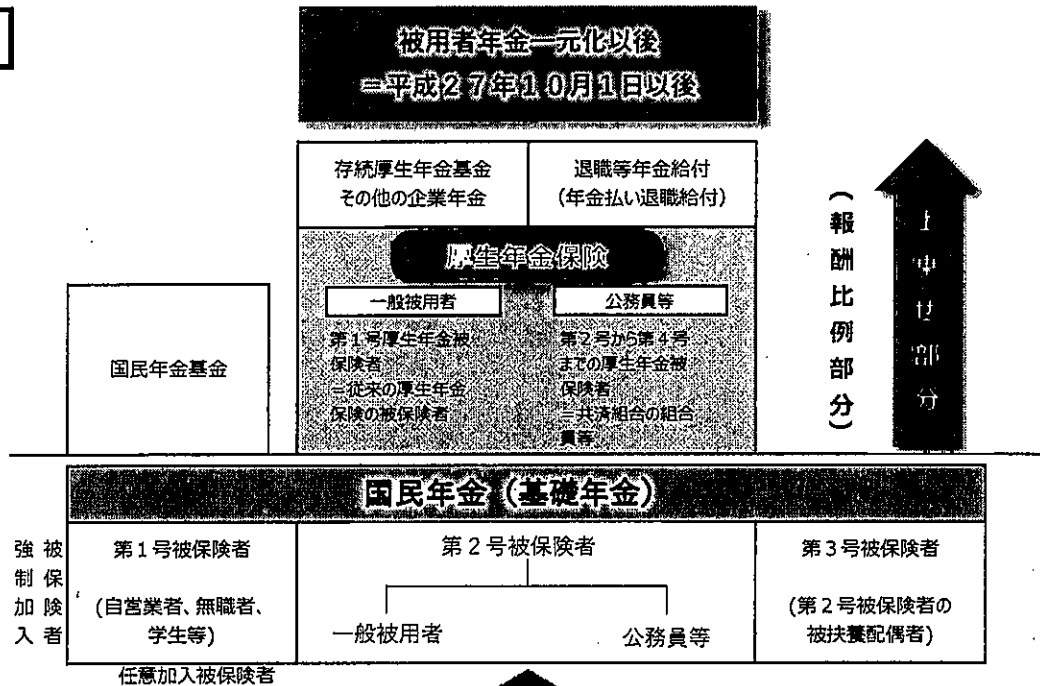
保 険 料 率 (静岡県内市町 統一保険料)

区 分	平成 28 年度～ 平成 29 年度	平成 30 年度～ 平成 31 (令和元) 年度	令和 2 年度～ 令和 3 年度	令和 4 年度～ 令和 5 年度
所 得 割 率	7.85 %	7.85 %	8.07 %	8.29 %
均 等 割 額	39,500 円	40,400 円	42,100 円	42,500 円
賦 課 人 数 (県内市町計)	(H28) 508,138 人	(H30) 536,744 人	(R2) 557,125 人	(R4) 584,392 人
	(H29) 522,387 人	(H31 (R01)) 550,466 人	(R3) 556,213 人	(R5) 609,529 人
一年当たり 賦 課 額	千円 37,628,721	千円 44,340,200	千円 47,390,851	千円 51,211,776

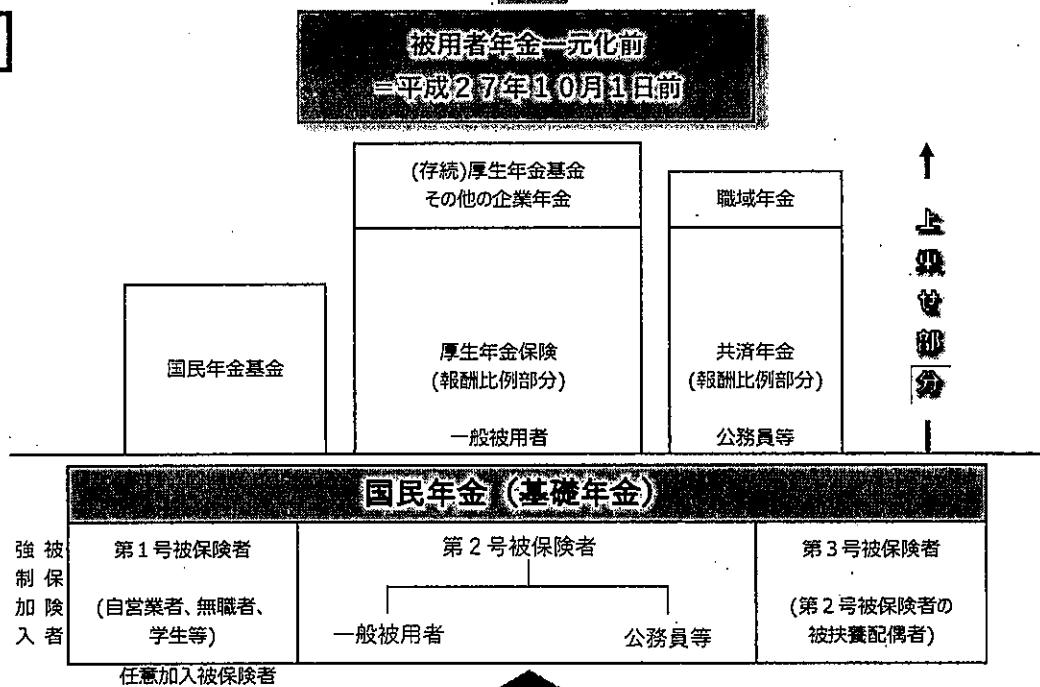
国民年金の状況

公的年金制度の変遷

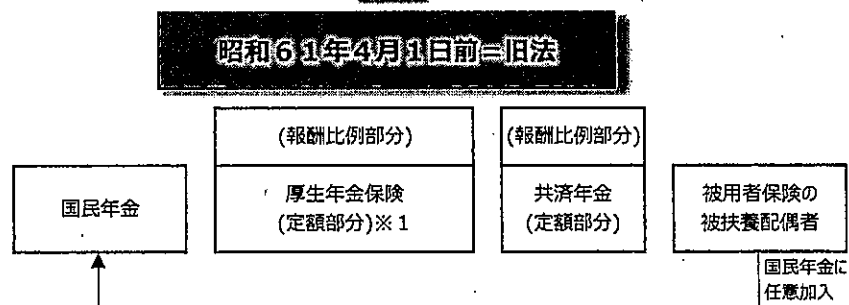
改正新法



新法



旧法



※1 船員保険の職務外の年金部門は、昭和60年の改正前は船員保険法の船員保険制度として独立に運営されていましたが、同年の改正により、厚生年金保険に統合され、船員も厚生年金保険に加入することになりました。

国民年金被保険者数適用状況

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被保険者数	第 1 号	人	10,772	10,347	10,198	9,983	9,722
	任意加入	人	95	91	90	99	111
	第 3 号	人	7,724	7,472	7,205	6,917	6,634
保険料 全 額 免除者数	合 計	人	3,439	3,436	3,368	3,489	3,466
	法 定 免 除	人	816	841	848	866	874
	申請免除（全額）	人	961	936	947	1,048	1,048
	学生納付特例	人	1,249	1,234	1,151	1,166	1,120
	納 付 猶 予 *	人	413	425	422	409	424
保険料 申請一部 免除者数	合 計	人	260	237	205	200	162
	3/4 免除	人	110	97	88	95	75
	半額 免除	人	81	82	76	64	56
	1/4 免除	人	69	58	41	41	31
付加年金保険料納付 被保険者数		人	508	512	484	472	484

* 納付猶予制度は、平成28年7月から対象者を30歳未満から50歳未満に引上げ

資料：年金事務所

年金受給者給付状況

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
厚生年金保険 (旧共済組合を除く)	老齢給付	受給権者数	人	29,179	29,388	29,382	29,868	
		年金総額	千円	19,402,786	19,619,328	19,446,554	19,765,169	
	障害給付	受給権者数	人	608	624	625	642	
		年金総額	千円	444,515	452,998	455,082	469,986	
	遺族給付	受給権者数	人	4,693	4,740	4,806	4,841	
		年金総額	千円	4,194,963	4,227,349	4,289,100	4,341,302	
国民年金	老齢給付	受給権者数	人	30,656	31,126	31,434	31,801	
		年金総額	千円	21,123,896	21,594,550	21,950,976	22,378,456	
	障害給付	受給権者数	人	1,737	1,775	1,783	1,806	
		年金総額	千円	1,486,278	1,516,591	1,521,595	1,540,764	
	遺族給付	受給権者数	人	200	195	195	201	
		年金総額	千円	148,150	146,954	146,159	150,716	

空白8月以降

国民年金保険料納付状況

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
掛川市	納付対象月数	月	90,683	84,747	82,280	79,528	
	納付月数	月	70,959	67,471	65,779	64,311	
	納付率	%	78.2%	79.6%	79.9%	80.9%	#DIV/0!
静岡県	納付対象月数	月	3,157,801	2,988,550	2,856,815	2,735,385	
	納付月数	月	2,259,627	2,186,520	2,116,630	2,095,776	
	納付率	%	71.6%	73.2%	74.1%	76.6%	#DIV/0!
全国	納付対象月数	月	111,640,000	106,974,490	102,725,434	98,951,554	
	納付月数	月	74,060,000	72,868,816	71,138,192	70,744,784	
	納付率	%	66.3%	68.1%	69.3%	71.5%	#DIV/0!

資料：厚生労働省統計情報

国民年金保険料の変遷 (月額納付額)

(単位: 円/月)

保険料を納付する月分	定 額		付 加 年 金 保 険 料	半 額 免 除 (1/2免除)	4分の1納付 (3/4免除)	4分の3納付 (1/4免除)	
	35歳未満	35歳以上					
昭和 36 年 4 月 ～ 昭和 41 年 12 月	100	150	(S46.10～) 制度追加	(H14.4～)	(H18.7～)	(H18.7～)	
昭和 42 年 1 月 ～ 昭和 43 年 12 月	200	250					
昭和 44 年 1 月 ～ 昭和 45 年 6 月	250	300					
昭和 45 年 7 月 ～ 昭和 46 年 9 月	(一本化)						
昭和 46 年 10 月 ～ 昭和 47 年 6 月	増加率	450		350			
昭和 47 年 7 月 ～ 昭和 48 年 12 月	22.22%	550		350			
昭和 49 年 1 月 ～ 昭和 49 年 12 月	63.64%	900		400			
昭和 50 年 1 月 ～ 昭和 51 年 3 月	22.22%	1,100		400			
昭和 51 年 4 月 ～ 昭和 52 年 3 月	27.27%	1,400		400			
昭和 52 年 4 月 ～ 昭和 53 年 3 月	57.14%	2,200		400			
昭和 53 年 4 月 ～ 昭和 54 年 3 月	24.09%	2,730		400			
昭和 54 年 4 月 ～ 昭和 55 年 3 月	20.88%	3,300		400			
昭和 55 年 4 月 ～ 昭和 56 年 3 月	14.24%	3,770		400			
昭和 56 年 4 月 ～ 昭和 57 年 3 月	19.36%	4,500		400			
昭和 57 年 4 月 ～ 昭和 58 年 3 月	16.00%	5,220		400			
昭和 58 年 4 月 ～ 昭和 59 年 3 月	11.69%	5,830		400			
昭和 59 年 4 月 ～ 昭和 60 年 3 月	6.69%	6,220		400			
昭和 60 年 4 月 ～ 昭和 61 年 3 月	8.36%	6,740		400			
昭和 61 年 4 月 ～ 昭和 62 年 3 月	5.34%	7,100		400			
昭和 62 年 4 月 ～ 昭和 63 年 3 月	4.23%	7,400		400			
昭和 63 年 4 月 ～ 平成 元 年 3 月	4.05%	7,700		400			
平成 元 年 4 月 ～ 平成 2 年 3 月	3.90%	8,000	400				
平成 2 年 4 月 ～ 平成 3 年 3 月	5.00%	8,400	400				
平成 3 年 4 月 ～ 平成 4 年 3 月	7.14%	9,000	400				
平成 4 年 4 月 ～ 平成 5 年 3 月	7.78%	9,700	400				
平成 5 年 4 月 ～ 平成 6 年 3 月	8.25%	10,500	400				
平成 6 年 4 月 ～ 平成 7 年 3 月	5.71%	11,100	400				
平成 7 年 4 月 ～ 平成 8 年 3 月	5.41%	11,700	400				
平成 8 年 4 月 ～ 平成 9 年 3 月	5.13%	12,300	400				
平成 9 年 4 月 ～ 平成 10 年 3 月	4.07%	12,800	400	(H14.4～) 制度追加			
平成 10 年 4 月 ～ 平成 14 年 3 月	3.91%	13,300	400	6,650	(H18.7～)	(H18.7～)	
平成 14 年 4 月 ～ 平成 17 年 3 月				6,790	制度追加	制度追加	
平成 17 年 4 月 ～ 平成 18 年 3 月	2.11%	13,580	400	6,930	3,470	10,400	
平成 18 年 4 月 ～ 平成 19 年 3 月	2.06%	13,860	400	7,050	3,530	10,580	
平成 19 年 4 月 ～ 平成 20 年 3 月	1.73%	14,100	400	7,210	3,600	10,810	
平成 20 年 4 月 ～ 平成 21 年 3 月	2.20%	14,410	400	7,330	3,670	11,000	
平成 21 年 4 月 ～ 平成 22 年 3 月	1.73%	14,660	400	7,550	3,780	11,330	
平成 22 年 4 月 ～ 平成 23 年 3 月	3.00%	15,100	400	7,510	3,760	11,270	
平成 23 年 4 月 ～ 平成 24 年 3 月	△ 0.53%	15,020	400	7,490	3,750	11,240	
平成 24 年 4 月 ～ 平成 25 年 3 月	△ 0.27%	14,980	400	7,520	3,760	11,280	
平成 25 年 4 月 ～ 平成 26 年 3 月	0.40%	15,040	400	7,630	3,810	11,440	
平成 26 年 4 月 ～ 平成 27 年 3 月	1.40%	15,250	400	7,800	3,900	11,690	
平成 27 年 4 月 ～ 平成 28 年 3 月	2.23%	15,590	400	8,130	4,070	12,200	
平成 28 年 4 月 ～ 平成 29 年 3 月	4.30%	16,260	400	8,250	4,120	12,370	
平成 29 年 4 月 ～ 平成 30 年 3 月	1.41%	16,490	400	8,170	4,090	12,260	
平成 30 年 4 月 ～ 平成 31 年 3 月	△ 0.91%	16,340	400	8,210	4,100	12,310	
平成 31 年 4 月 ～ 令和 2 年 3 月	0.43%	16,410	400	8,270	4,140	12,140	
令和 2 年 4 月 ～ 令和 3 年 3 月	0.79%	16,540	400	8,310	4,150	12,460	
令和 3 年 4 月 ～ 令和 4 年 3 月	0.42%	16,610	400	8,300	4,150	12,440	
令和 4 年 4 月 ～ 令和 5 年 3 月	△ 0.12%	16,590	400				

資料: 日本年金機構

老齡基礎年金の推移

平成15年度以降の年金支給額 改定状況

(円)

年 度	満額の老齡基礎年金額 (特例水準)	満額の老齡基礎年金額 (本来水準)	特例水準と本来水準 の差額
平成15年度	797,000	783,300	13,700
平成16年度	794,500	780,900	13,600
平成17年度	794,500	780,900	13,600
平成18年度	792,100	778,600	13,500
平成19年度	792,100	778,600	13,500
平成20年度	792,100	778,600	13,500
平成21年度	792,100	785,600	6,500
平成22年度	792,100	774,700	17,400
平成23年度	788,900	769,200	19,700
平成24年度	786,500	766,800	19,700
平成25年度	786,500	766,800	19,700
〔平成25年10月 特例解消〕	778,500	766,800	11,700
〔平成26年度 特例解消〕	772,800	769,200	3,600
〔平成27年度 特例解消〕		780,100	0
平成28年度		780,100	
平成29年度		779,300	
平成30年度		779,300	
平成31年度 (令和元年度)		780,100	
令和2年度		781,700	
令和3年度		780,900	
令和4年度		777,800	

- 支給されている年金は、過去、物価下落時に年金額を据え置いた（物価スライド特例措置）経緯から、特例的に、本来よりも高い金額で支払われていた。（特例水準）

- 平成24年11月の法改正により、特例水準（2.5%）を平成25年度から平成27年度までの3年間で計画的に解消した。（解消のスケジュールは、H25.10 ▲1.0%、H26.4 ▲1.0%、H27.4 ▲0.5%）

資料：厚生労働省